横浜市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について

１　趣旨

　　横浜市学校給食費の管理に関する条例（平成22年12月横浜市条例第45号）の一部改正に伴い、横浜市学校給食費の管理に関する条例施行規則（平成24年３月横浜市規則第35号）を一部改正します。

２　改正の概要

横浜市学校給食費の管理に関する条例の一部改正に伴う改正

1. 学校給食費の額

中学校及び義務教育学校の後期課程における学校給食費は、「主食、副食及び牛乳」

のフルセットが330円、「主食及び副食」のセットが275円、牛乳単品が55円と、保護者が選択する学校給食の内容によって額が異なります。このため、別表第２を新設し、区分ごとの学校給食費を定めます。

1. 学校給食費の納付期限等（規則第５条）

中学校及び義務教育学校の後期課程における学校給食費の納付期限、納付額等を定

めます。

３　公布日

　　令和２年12月25日発行の横浜市報に登載して公布しました。

４　施行予定日

　　令和３年４月１日